

平成 30 年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況 内容・担当課一覧

	番号	要望内容	担当課
田中	1	安全な通学路の整備・確保について（常田・城ノ前）	生活環境課、建設課
	2	市役所前交差点の改善について（田中・県）	建設課
	3	海野宿の生活について（本海野）	地域づくり・移住定住支援室 商工観光課 建設課
	4	空き家対策について（白鳥台）	地域づくり・移住定住支援室
	5	城ノ前区内市道への通過車両の進入増加対策について（城ノ前）	生活環境課・建設課
滋野	1	荒廃地対策について（片羽）	農林課
	2	県道東部、婦恋線より、滋野保育園の脇を通り、中屋敷公民館までの市道について（中屋敷）	農林課
	3	道路にはみ出した樹木の処理（赤岩）	建設課
	4	滋野駅について（聖）	建設課
	5	滋野児童館移転について（里）	教育課
	6	広域行政の在り方について（赤岩）	農林課
柵津	1	御堂開発に伴う将来計画について	農林課、商工観光課、 6次産業化推進室
	2	空き家対策について	建設課
	3	地域づくり補助金について	地域づくり・移住定住支援室
	4	不法投棄について	生活環境課
	5	グリーンパーク通り歩道部の防犯灯未設置部分に防犯灯、できれば防犯カメラを設置してもらいたい	生活環境課
和	1	過去の意見・要望に対する経過・結果について	企画振興課
	2	少子高齢化対策について	福祉課
	3	和児童館の移設について	教育課
	4	県道大屋停車場～田沢線の安全対策について	生活環境課、建設課
	5	県～東深井線の今後の計画について	建設課
北御牧	1	地域の文化の育成継承について	商工観光課 文化・スポーツ振興室 地域づくり・移住定住支援室
	2	若者の社会参加支援について	企画振興課
	3	オール電化による高齢者の生活を守る施策について	福祉課
	4	マイナンバーカードについて	市民課

平成 30 年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況 (31 年 2 月末現在)

【田中地区】

番号	要望内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (31 年 2 月末現在)
1	<p><b>安全な通学路の整備・確保について(常田区・城ノ前区)</b></p> <p>小学生・中学生の通学道路は交通量が多い上に安全設備が十分とはいえない状況にあります。次にあげる問題と思われる箇所について改善措置を講じていただきたい。</p> <p>(1) 小学校通学経路上の問題箇所</p> <p>①常田交差点の交通量が多く、既に横断時の人身事故も発生しており、重大事故が起こる前に対策が必要と考えます。具体的には、横断歩道橋又は地下道の設置を希望します。(区および小中 P T A 要望)</p> <p>②田中駅入り口交差点から田中小学校南入り口の間歩道が狭隘であり、かつ車道との間にガードレールが無い箇所が多い。(H 2 8 年に家屋側壁に通学生が頭をぶつけ救急対処した事故が発生している。)歩道の拡幅及びガードレールの設置を希望します。(区および小中 P T A 要望)</p> <p>(2) 中学生通学経路上の問題箇所</p> <p>①国道 1 8 号線の北側を平行してはしる、加沢西交差点から平安セレモニーホールを經由し、旧東部中学校正門に通じる道路までの約 5 0 0 メートル。(最低道路幅 2. 8 m)</p> <p>②要望事項 対象区間の道路(登校時) AM 7 : 0 0 ~ AM 8 : 0 0 までの 1 時間の通行止めと、常時時速 3 0 k m の速度制限標識及び通学路標識の設置</p>	(1)建設課 (2)生活環境課	<p>(1)</p> <p>① 常田南交差点の安全対策につきましては、常田区長や加沢区長、城ノ前区長をはじめとした地元役員、P T A、小中学校長、又、道路管理者の長野国道事務所や上田建設事務所、上田警察署、市の関係機関を含めた安全対策委員会で、平成 22 年 10 月から 27 年 3 月までの間 6 回の協議を開催しました。しかし、利用者数が立体横断施設の設置基準に合わないことや土地の問題、全国的にも新規設置は減少していること、自転車や車椅子利用者、高齢者などの交通弱者の根本的解決にならないことから、平成 27 年 3 月に開催した安全対策委員会において事業実施は難しいことが確認されました。なお、通学路の安全対策については、上田警察署や長野国道事務所、上田建設事務所、東御市校長会、市の関係機関などの東御市通学路安全推進のメンバーにより、二年に一度合同安全点検などを行いながら、交通安全のぼり旗を設置するなど必要なことを行なっています。</p> <p>② 当区間は道路沿いに多くの住宅が近接しており、歩道拡幅は困難であることから必要に応じて赤白パイプ設置を検討していきます。</p> <p>(2)</p> <p>要望事項について上田警察署と協議した結果、朝 1 時間の交通規制については、いったん規制をかけると、当該時間帯は地元の方の通行も不可となり、規制を解除する場合も時間を要するとのことでした。</p> <p>時速 3 0 k m の速度規制については、12 月に上田警察署へあげる「交通安全対策にかかる要望」に入れるよう回答がありました。</p> <p>については、地元区、関係機関との現場立会</p>	<p>(1)</p> <p>① 平成 3 1 年度には、東御市通学路安全推進のメンバーによる合同安全点検を行い、関係機関と協議しながら、引き続き交差点の安全確保に努めていきます。</p> <p>② 田中区と協議のうえ、田中駅から田中歩道橋間の歩道内に赤白ポール 1 0 本を設置しました。</p> <p>(2)</p> <p>速度標識につきましては、上田警察署より、「該当箇所に時速 3 0 k m の速度標識を設置しない」と回答をいただいたため、通学路標識を含め、交通安全啓発看板等による対策が考えられます。なお、当該箇所について警察へ確認いたしました。速度規制は時速 3 0 k m になっていますのでご了承ください。</p> <p>また、時間帯通行規制につきましては、地元区長、安協田中支会との合同現地協議の結果、交通安全啓発に取り組むことを優先することとなり、交通安全啓発看板、のぼり旗等の設置により交通安全対策を実施しました。</p>

	<p>を希望します。          [参考データ] 通学时生徒数と時間帯・・・36名(2日間の平均)冬季の為車で送る父兄もいるため多少の増減がある。時間帯はAM7:00～AM7:50の間</p>		<p>いや協議の場を設けさせていただきます。</p>	
2	<p><b>市役所前交差点の改善について(田中区・県区)</b></p> <p>市役所前交差点の慢性的な渋滞と危険な状況については、県庁の担当部課・市の建設課でも認識されているところではありますが、地元住民としては、『早期にどうにかしてほしい』との要望が常にあることを踏まえ、市としては、どのような再整備が理想で、その際にはどのような交差点形状が望ましいと考えているのかお聞かせ願いたい。</p>	建設課	<p>県道稲荷町線の再整備に絡めた交差点形状の改良につきましては、現在、県も含めて研究中です。今後は、地域の皆様とも意見交換をさせていただきながら進めていきたいと考えています。</p>	<p>平成30年10月に、車両の進路を明確にするため、センターラインを約60m引きました。</p>
3	<p><b>海野宿の生活について(本海野区)</b></p> <p>(1) 高齢化・独居化が進み、空き家が増えつつある。空き家対策の一貫として、お店を開きたい人やIターン・Uターンを希望する方々を発掘・支援できるような方策を整えていただきたい。</p> <p>(2) 海野宿内の道路南側歩道が未舗装のため、雨が降ると水たまりやぬかるみとなり、非常に歩きづらいので石畳のような舗装にしていきたい。</p>	<p>(1)地域づくり・移住定住支援室、商工観光課          (2)建設課</p>	<p>(1) 市では、空き家に住みたい方と空き家を貸したい方・売りたい方をつなぐシステムとして「空き家バンク」を整備し、希望する方にマッチングを図っています。地域で空き家の情報がありましたら、是非、空き家バンクへの登録をお勧めいただきたくお願いします。          また、空き家の商業的利活用につきましては、海野宿保存会と連携を図り、希望者への相談に応じているところです。</p> <p>(2) 海野宿内の道路南側歩道は景観に配慮した土系舗装となっています。今後も道路の修繕管理に配慮していきます。</p>	<p>(1) 空き家の商業的利活用につきましては、昨年4件の相談があり、うち3件については物件所有者との協議・調整を進めているところでございます。</p> <p>(2) 当日回答のとおりです。</p>

4	<p><b>空き家対策について（白鳥台区）</b></p> <p>空き家バンクのこの一年間の成果をお聞きしたい。 空き家解消は、地域の未来に欠かせない大きな課題です。更なる推進をお願いしたい。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>空き家バンクの実績</p> <table border="1" data-bbox="857 145 1491 427"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">新規登録件数</th> <th colspan="3">契約成立件数</th> </tr> <tr> <th>賃貸</th> <th>売買</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>21 件</td> <td>1 件</td> <td>9 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>※H23 年度からの累計数</td> <td>113 件</td> <td>19 件</td> <td>44 件</td> <td>63 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>空き家バンクの活用については、広報等での登録の呼びかけや移住希望者等への紹介を行っていますが、今後はさらなる空き家の利活用を促進するため、地域と協力した空き家の掘り起こし等を検討したいと考えています。</p>	年度	新規登録件数	契約成立件数			賃貸	売買	計	平成 29 年度	21 件	1 件	9 件	10 件	※H23 年度からの累計数	113 件	19 件	44 件	63 件	<p>市、区長会及び地域づくりの会との共催で「空き家の課題について考える勉強会」を開催し、大勢の市民の皆様にご参加いただきました。そこで出された課題や疑問点等をパンフレットにまとめ、3月末から4月にかけて、市内の土地・建物所有者に配布し、意識啓発を図っていく予定です。</p>
年度	新規登録件数	契約成立件数																				
		賃貸	売買	計																		
平成 29 年度	21 件	1 件	9 件	10 件																		
※H23 年度からの累計数	113 件	19 件	44 件	63 件																		
5	<p><b>城ノ前区内市道への通過車両の進入増加対策について（城ノ前区）</b></p> <p>特に朝夕の通勤時間帯に通過車両が多く、スピード制限が守れて無いと思われる。これは、丸子方面からの国道18号線、高速道への通過車両(特に大型トラック)及び上田及び佐久方面への通勤車両の増加が年々増してきていることと想像される。県道東部丸子線の車両通過量の調査及び城ノ前区内市道での通過車両数の調査を行い、今後の対策及び対処計画など区民への説明及び安心感を与える施策を希望します。</p>	生活環境課 建設課	<p>交通量調査については、道路の建設計画や維持修繕・管理等の基礎資料を得ることを目的としているため、現在のところ予定はございません。しかしながら、県道丸子東部インター線の交通量増に伴う舗装修繕については、上田建設事務所に早急に改修するよう要望を提出しています。市道については、地元区、関係機関との協議をし、安全対策を講じていきます。</p> <p>城ノ前区内の速度抑止対策については、既にゾーン30の区域ですが、地元区、関係機関との現場立会いや協議のうえ、桃太郎旗や看板等の設置による啓発対策を実施します。また、区内の速度取締等の強化については、上田警察署へ申し入れてあります。</p>	<p>県道丸子東部インター線の舗装修繕につきましては、平成30年9月に東部湯の丸インターに向かう上り車線で城ノ前信号からデリシア南付近までの約130mは終了しております。その他、下り車線等につきましては引き続き道路管理者であります県へ要望していきます。</p> <p>城ノ前区内の速度抑止対策について、平成30年6月21日に上田警察署より速度取締りを実施しました。</p> <p>また、区内の当該箇所の速度抑止として、区及び地元交通安全協会と協議し、交通安全啓発看板を設置しました。</p>																		

平成30年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況 (31年2月末現在)

【滋野地区】

番号	要望内容	担当課	回答	現状及び結果 (31年2月末現在)
1	<p><u>荒廃地対策について (片羽)</u></p> <p>荒廃地対策として、小麦やそばなどの雑穀栽培が推奨されているが、収穫に手間がかかることから広がり見せない状況であります。そこで小諸市のように、市でコンバインを数台購入して、運営を農業団体に任せ、市民が安価で利用できるような仕組みはできないでしょうか。5,000円で個人にレンタルされているようです、検討出来ますか。</p>	農林課	<p>市が荒廃地対策の推奨品目としているのは、ワインぶどうやシナノグルミなどの永年性作物や野菜類です。</p> <p>小諸市ではソバ栽培の振興のため、生産者団体にコンバインの貸出しを行っており、県内では製粉会社等との契約に基づき、農業用機械の貸与を受けている事例もあります。</p> <p>市では現在のところ、JAや大手農家が米・大豆などの農作業の一部を受託しており、必要がないため現状では検討の段階にはないと考えています。</p>	当日回答のとおりです。
2	<p><u>県道東部、孺恋線より、滋野保育園の脇を通り、中屋敷公民館までの市道について (中屋敷)</u></p> <p>滋野保育園～中屋敷公民館の間の歩道が危険であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道脇に三面張り水路(幅1.5m 深さ1.5m)があり、誤って落ちた場合自力での脱出は困難である。又増水時には西沢川まで流されることが予想され非常に危険である。</li> <li>・中屋敷区・大石区・片羽区・の水田地帯は滋野保育園の散歩コースとなっており、安全面での配慮も必要と考える。水路の対策はとれますか、蓋をかける等の検討はできないか。</li> </ul>	農林課	<p>市道脇の三面張り水路は農業用水路であり、管理は地元水利組合が行っています。</p> <p>転落防止のため水路に全て蓋をかけてしまうことは、清掃等の維持管理が困難になることや豪雨時に雨水をスムーズに排水する機能に支障が出ることを予想されるため難しいと考えますが、地元水利組合を含め地域で協議していただき、必要と考えられる対策について市へご相談ください。</p>	地域で協議していただいた結果、多面的機能支払交付金事業を活用し、地元組織において要望箇所東側から一部転落防止柵の設置をしていただきました。平成31年度も引き続き設置をする予定であるとお聞きしています。

3	<p><b>道路にはみ出した樹木の処理（赤岩）</b></p> <p>手入れが放置された山林原野（耕作放棄農地も含む）から道路へはみ出している樹木が見受けられる。昨年秋の台風の際、沢山の倒木により通行止めや停電を引き起こしている。主に個人所有地の為当事者への働きかけと費用負担の問題が有るが、高齢化と木の需要が減るなかにあっては、空き家問題と並行して具体的な対策はありますか市では何か検討をしていますか。</p>	建設課	<p>市道にはみ出している樹木につきましては、所有者に対し切除の依頼を行っています。道路法上、歩行者や車両の安全確保をするため、やむをえない場合は市での切除を実施しています。また、道路パトロールなどの際、倒れる危険がある樹木を発見した場合にも、所有者へ自己敷地の適切な管理をお願いしているところです。</p> <p>松くい虫による被害木の場合は、松くい虫防除特殊伐採補助金がありますので案内は随時行っています。</p>	当日回答のとおりです。
4	<p><b>滋野駅について（聖）</b></p> <p>朝晩の送り迎えに駐車場がない為、電車を利用するのに混雑で不便、安心して駐車できる場所の確保が出来ないか。</p>	建設課	<p>駅利用者の向上について、地元の要望等をお聞かせいただきながら、上田建設事務所及びしなの鉄道、東御婦恋線改良促進期成同盟会等、関係機関と協議していきます。</p>	<p>滋野駅のロータリー機能の確保や駐車ライン設置等について、長野県及びしなの鉄道、東御婦恋線改良促進期成同盟会と現地で協議確認を行いました。</p> <p>引き続き、関係機関と協議していきます。</p>
5	<p><b>滋野児童館移転について（里）</b></p> <p>児童館の移転を検討したい。学校から通うに車両等危険。遠い学校から児童館県道が狭く車両も多く通り危険である。再三まち懇に提出しているが検討はできるのかどうか。</p>	教育課	<p>平成24年度と平成25年度のまちづくり懇談会において同様の意見をいただき、回答をしていますが、現滋野児童館は、地元要望で場所を決めいただき、沼地を埋め、造成し、湧水をとめるという作業が大変な状況の中で思い切った決断をして建設をした経過があります。</p> <p>建設後、まだ20年という中で、現時点で滋野児童館の移設は考えていませんが、将来的には、放課後の児童の居場所づくり対策として、児童クラブのあり方とも併せて検討する必要があると考えています。</p>	当日回答のとおりです。
6	<p><b>広域行政の在り方について（赤岩）</b></p> <p>国県の指針に沿って、各自治体は特色を持った農地行政を推し進めていると思いますが、市境にあつて片方は農業振興地域に指定、片方は住宅地域指定といった連携の感じられない線引きがされており、かつては同一の村であり分村した地域においては行政境沿いに奇異とも思える線引きがあり、地域指定は数年毎に見直すと聞いているが隣接市との調整はどのように図られているのかお聞きしたい。又今後の方針や対処をお聞きしたい。地区とすれば元々一つの集落。</p>	農林課	<p>農業振興地域整備計画の見直しを行う場合、隣接自治体との調整は要しません。しかし、隣接市町村の土地利用計画への配慮について、計画を認定する国・県から指導があれば対応を検討することになっています。これは都市計画を変更する場合も同様です。</p> <p>農業振興地域整備計画の見直しは5年を基本として行っていますので、ご指摘のような箇所があれば、今後の見直しの際に考慮していきます。</p>	当日回答のとおりです。



平成30年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況（31年2月末現在）

【祢津地区】

番号	要望内容	担当課	回答	現状及び結果（31年2月末現在）
1	<p><b>御堂開発に伴う将来計画について</b></p> <p>御堂地区が一面ブドウ畑になった後、御堂地区内にワイナリーができなければ畑だけで観光面の活性化を考えた場合、発展性が極めて低くなる。造成から外れた東側非農用地をワイナリー関連施設用に市で確保できないか（工事事務所の東側）。また非農用地の中に御堂の拠点となるようなワインパークを創っていただきたい。ワイナリーの必要施設、設備等についてオーナーなる方の意見・要望等を聴き、集約して市として支援できることを積極的に進めていただきたい。</p> <p>またそれらに絡めて祢津地域づくりの史跡巡り活動や、将来の御堂開発に伴い祢津城山へもツアー客が増えると思われる。現状ではアクセス道や登山口駐車場が手狭である。駐車場の拡張、駐車場までの車道拡幅、姫子沢ルート整備、及び案内看板設置をしていただきたい。</p>	<p>農林課 商工観光課 6次産業化推進室</p>	<p>昨年度、地域の皆様にもご参加いただいたワークショップを通じて策定された、御堂地区の広大なヴィンヤードを活かし地域全体の活性化を目指す「御堂地域活用構想」を基に、地区内の非農用地及びその周辺の活用について、構想の具体化に向けた話し合いを、地域、栽培者、JAと市で進めています。</p> <p>市の基本的な考え方としましては、行政主導でなく地域や民間等が主体となった計画及び施設建設に対し補助や支援を行っていきます。</p> <p>造成から外れた東側非農用地の確保については、市で直接取得を行う予定はありませんが、計画実現に向けた地域の皆様との話し合いや、必要な支援は積極的に行いたいと考えています。</p> <p>御堂周辺の史跡等についても、地域活性化のための重要な資源ですので、どのように活用するか、そのためにどのような整備が必要かについて地域の皆様と話し合い、計画の実現を支援していきます。</p>	<p>「御堂地域活用構想」に基づく御堂地区の非農用地の整備については、多目的広場や共同利用農機具倉庫などの建設を行うこととした、「基本構想」を祢津地域づくりの会、御堂地区荒廃農地復旧事業推進委員会、祢津御堂ワイン用ぶどう団地管理組合、JAとともに取りまとめ、現在、この構想に関して県と協議を行っています。</p> <p>御堂周辺の史跡等の活用については、平成30年11月に祢津史跡資源を巡るモニターツアーを地域の関係者の協力を得て開催しました。今後も関係者の皆様と協議のうえ、地域資源を活かしたツーリズムに取り組みます。</p>
2	<p><b>空き家対策について</b></p> <p>貸すことのできる空き家と老朽化により利用できない空き家とでは対処の仕方が違ってくると考えられる。特に老朽化した廃屋は安全性の面等で地区でも苦慮している。市としてはどのように対応しているか。また将来的な対策はどのように考えているか</p>	<p>建設課</p>	<p>市内の空き家対策のため、平成30年3月に「東御市空家等対策計画」を策定しました。この計画では、空家バンクの活用や修繕等、また利活用できない状況の建物は、東御市空家等対策協議会との協議を行い、特定空家と認定し、除去が行えるまでを定めています。今後この計画に基づき対策を推進していきます。</p>	<p>市内2件について特定空家等に認定し、助言・指導を行い、改善に向けて取り組んでいます。</p>

3	<p><u>地域づくり補助金について</u></p> <p>今年度から祢津地区は 地域づくり運営交付金の 30 万円がなくなる為、事業活動に大きく影響を受ける。活動が衰退する懸念もある。何とか復活するようお願いしたい。</p>	地域づくり・移住定住支援室	<p>地域づくり組織運営交付金は形成段階の支援を目的とした交付金のため、これに対する復活はありません。代わって、地区に交付している補助金等を可能な限り統合し、地域に裁量のある「小学校区単位の地域づくり推進交付金」を交付していますので、ご活用ください。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
4	<p><u>不法投棄について</u></p> <p>未耕作地やゴミステーション周辺への不法投棄、違反ゴミ出しに苦慮している。今年度 10 月から当地区で生ゴミ分別化出しが始まれば一層危惧される。ライトアップとか常時監視化できるようにできないか。(金井区のゴミステーション常態化、新屋区 2 件、祢津南区粗大ゴミ 1 件)</p>	生活環境課	<p>不法投棄については通報及びパトロールにより、悪質な場合で投棄者が確認できる場合は警察に通報しています。ゴミステーションの違反ごみについては、貼紙等による指導の実施や、悪質な場合は警察と連携し対応しています。</p> <p>ゴミステーション周辺のライトアップについては、防犯灯設置補助金の活用が考えられます。常時監視化については、防犯カメラの設置は現状では困難であり、啓発看板の設置が有効と考えます。これらを要望される場合は、改めてご相談ください。</p> <p>未耕作地等については、土地の管理者等が不法投棄されないよう土地を清潔にお願いするとともに、区民皆さんで不法投棄をさせない意識の共有をお願いします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
5	<p><u>グリーンパーク通り歩道部の防犯灯未設置部分に防犯灯、できれば防犯カメラを設置してもらいたい。</u></p> <p>また浅間サンライン、高速道を横断する地下道にも防犯カメラを設置してもらいたい。サンライン（新屋の上、中村道交差）、高速道（金井通学路交差）</p>	生活環境課	<p>緊急輸送路である当該道路は、道路法の改正により、本年 3 月より電柱の新設が禁止され、街路灯・防犯カメラ等についても制限がされることになりました。そのため、地元の要望に基づき、既設の街路灯の照度等を十分調査した中で、道路管理者である県と協議し、昨年度必要箇所へ防犯灯を設置したところです。</p> <p>防犯カメラの設置については、プライバシー等の問題もあり慎重に対応する必要があります。ご要望の箇所については、防犯灯を新設したため当面設置が必要な状況にないと考えています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

平成 30 年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況 (31 年 2 月末現在)

【和地区】

番号	要望内容	担当課	回 答	現状及び結果 (31 年 2 月末現在)
1	<p><u>過去の意見・要望に対しての経過・結果について</u></p> <p>数年来要望として提案しているが、『検討します』『前向きに進めます』等の回答が多い。もっと具体的な回答を求めしてほしい。</p>	企画振興課	<p>要望等に対する回答につきましては、関係機関、利害関係者等との協議経過を踏まえる中で、具体的に回答するよう努めていきます。</p> <p>また、まちづくり懇談会以降の進捗状況につきましては、年度末に担当課へ確認し、取りまとめた内容を地区区長会長と地域づくり協議会へ送付するとともに、今回のまちづくり懇談会で報告することと改めました。</p>	当日回答のとおりです。
2	<p><u>少子高齢化対策について</u></p> <p>少子高齢化に伴い、今後ますます運転免許証の返納者が増えて行く。特に和地区は駅や商店街から程遠い地域が点在しており買い物弱者が深刻な問題だが、市としてどのような手厚い助成を考えているかを教えていただきたい。</p>	福祉課	<p>運転免許証自主返納をした方を対象に 1 回限り 9,000 円分の「とうみレッツ号 (デマンド交通)」の利用回数券を交付しています。</p> <p>この他、食料品等の移動販売や宅配、商店の配達相談、買い物代行、配食サービスなど民間事業者により行なわれている情報をガイドブックにまとめご利用いただけるようお知らせしています。</p>	当日回答のとおりです。
3	<p><u>和児童館の移設について</u></p> <p>平成 26 年度に和保育園跡地への移設方針が、市教育委員会から示されて 4 年が経過する。今後のスケジュールをお示しいただきたい。</p>	教育課	<p>今年度、和児童館の建設のための検討委員会を発足させ、具体的な計画の策定を進めていきたいと考えています。</p> <p>今後のスケジュールについては、来年度に設計し、H32 年度に建設工事を実施したいと考えています。</p>	今年度、和児童館建設検討委員会を発足し、児童館建設事業に着手しました。平成 31 年度に設計を実施し、以降、国等の補助金を財源に建設事業を進めていきます。

4	<p><b>県道大屋停車場～田沢線の安全対策について</b></p> <p>(1) 曾根の七差路交差点の改良について、上田建設事務所へ要望を出しているとのことだが、何かひとつでも具体的に実施できた対策があったら教えていただきたい。</p> <p>(2) 下大川から和郵便局までの間の歩道設置の進捗状況を教えていただきたい。</p>	<p>(1) 生活環境課 建設課 (2) 建設課</p>	<p>(1) 曾根の七差路交差点の改良につきましては、上田建設事務所への要望及び立会いなども行い、現場確認も実施しています。交差する道路の整理については、今後も関係機関と協議するとともに、市道においてはカラー舗装による注意喚起を検討していきます。</p> <p>また、交通安全対策として、地元区、関係機関との現場立会いをし、通行車両及び横断者への注意喚起のため、たて看板等の設置を実施したところです。今後も必要に応じ地元区、関係機関との現場立会いや協議を行い、交通安全対策を実施していきます。</p> <p>(2) 上田建設事務所への要望及び立会いなどは行っていますが、歩道設置にむけては、建物等が支障となり移転も含まれるため、通学路の検討は地域の皆様と一緒に進めていきます。</p>	<p>(1) 平成30年10月30日に海善寺北区、日向が丘区、曾根区、東深井区の区長及び関係者、上田建設事務所、市と現地立ち合いを行い協議のうえ、市道へのカラー舗装を実施しました。県道については引き続き、要望していきます。</p> <p>交通安全対策について、今後も必要に応じて地元区、上田警察署等との協議を行い、引き続き交通安全対策を実施します。</p> <p>(2) 平成31年3月に地元区及び上田建設事務所、市建設課と現地確認を実施しました。</p> <p>今後も地域の皆様とともに協議、研究していきます。</p>
5	<p><b>県～東深井線の今後の計画について</b></p> <p>現在、日向が丘まで工事が進んでいるが、その先の曾根区までの具体的な工程表をお示しいただきたい。また、曾根区の横断には無理があるように感じるが、どのように考えているのか教えていただきたい。</p>	<p>建設課</p>	<p>現在、日向が丘地区の整備事業は平成33年度完了を目標に事業推進を図っています。曾根区内の整備につきましては七差路交差点のこともありますので、今後関係する区と協議し推進していきます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

平成30年度 まちづくり懇談会意見・要望等年度末進捗状況（31年2月末現在）

【北御牧地区】

番号	要望内容	担当課	回答	現状及び結果（31年2月末現在）
1	<p><u>地域の文化の育成継承について</u></p> <p>北御牧地区で行われてきている夏祭り花火大会、火のアートフェスティバル、近年盛り上がりを見せる天空の芸術祭は地域の人々の要求と発想と協力によって継承されてきた素晴らしい文化である。又、これらは将来の観光イベントとしても成長を期待できる財産でもある。東御市の地域ビジョンにある地域の文化の育成継承の視点からも、東御市の貴重な地域文化として将来も今まで以上の行政からの支援と協力をお願いしたい。</p>	<p>商工観光課 文化・スポーツ振興室 地域づくり・移住定住支援室</p>	<p>夏祭り及び天空の芸術祭に対する財政支援には限りがありますが、他の地域との均衡も考慮しながら、今後も地域文化が育成継承できるよう協力していきます。</p> <p>火のアートフェスティバルは、地域住民をはじめ、多様な団体・事業者などの関係者が、市と協働して開催する「まちづくり」イベントであります。今後も市民と市がそれぞれの主体性のもとに協力して開催したいと考えています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
2	<p><u>若者の社会参加支援について</u></p> <p>近隣の市町村で盛んに行われている、地域づくり、人づくり等の組織作りや審議会、懇話会、協議会等は将来に向かって大変大事なことだと思うがその会議への参加者に若者の参加が少なくビジョンの実現にまた地域の将来に不安を感じるが、これからも若者人口が減少する中で難しいと思うが、次代を託す彼らの意向調査やアンケート調査等をして、社会参加の支援の具体策を考えてほしい。</p> <p>また、その一策としてこれからの社会メディアの進捗と合わせて、SNSやパソコンを通したネット会議やTV会議等のシステムの取り組みもこれからの世代には必要だと思うがいかがか。</p>	<p>企画振興課</p>	<p>若者の社会参加につきましては、今後の地域づくりを進めるに大変重要なことであり、引き続き具体的な取組について研究していきます。その他、会議の開催時間等についても、働き手の皆さんが参加しやすい時間帯を考慮していきたいと考えています。</p> <p>また、ネット環境等の普及により、参集しない形式での会議も増えていますが、参加者すべてに同様の環境が整っているとは限らず、導入については研究しつつ、当面は現状での開催を継続していきます。</p>	<p>会議の開催にあたっては、皆さんの予定等を事前に把握し、多くの方が参加できる日時に設定するよう配慮しました。今後も、若者をはじめ、多くの皆さんに参加していただけるよう研究してまいります。</p>

3	<p><b>オール電化による高齢者の生活を守る政策について</b></p> <p>近年高齢者問題の一つに、お年寄り世帯とかお年寄りの一人暮らし等の心配事の中に、日頃の食生活でどうしても火を使うことが多いので、火災や火傷等の危険を少しでも回避するために、そういった家庭にガス器具から IH ヒーターによる電化の切替に一定の補助支援を考えられないか。近年消防団も団員の減少で万が一の時の機動力に不安の声もある中、火災の発生を防ぐ一つの手段として有効だと思うがいかがか。</p>	福祉課	<p>現在 IH ヒーターによる電化への切り替えに対する補助制度はありませんが、高齢者日常生活用具給付事業として、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し火災報知機、自動消火器、緊急通報装置を必要に応じ希望者に設置しています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
4	<p><b>マイナンバーカードについて</b></p> <p>私たち住民にとって、北御牧地区の支所機能が無くなる事は寂しいし不便を感じざるを得ないが、この地域への市行政の今後の対応を期待したい。そんな中窓口業務の住民票等の取得にマイナンバーカードの利用を進めているが、最近の報道等で情報漏洩や、ハッキング等の話題が出ている。東御市のマイナンバーカードの取得状況はどうか。また市のシステムの安全性とカードには個人情報どこまで入っているのかお知らせ願いたい。</p>	市民課	<p>マイナンバーカードの取得状況については、4月末現在交付数は2,399枚で、人口に対する交付率は7.9%です。</p> <p>市のシステムと全国のネットワークに関する安全性については、業務ごとにシステムにアクセスできる者を制限し暗証等により管理されており、また通信の暗号化や第三者機関によるシステム監視等の対策により安全 確保を図っています。</p> <p>マイナンバーカード内の情報については、カード面に氏名・住所・性別・生年月日・個人番号・顔写真が記載されているほか、ICチップには前述の記載事項の他、コンビニ交付等で必要となる電子証明書が搭載されていますが、不正な読取りや偽造ができない対策が施されています。なお、カード本体には、税や年金等のプライバシー性の高い情報は記録されません。</p> <p>広報等により、マイナンバーカード取得のご案内と共に、安全性についてもお伝えしてまいります。</p>	<p>平成31年4月末現在のマイナンバーカード取得枚数は3,616枚で、人口に対する交付率は12.0%の状況です。</p> <p>市民の皆様へは、広報7月号等にてカード取得方法やカードの安全性について周知をし、窓口やHPにおいてもご案内をしております。</p> <p>また、昨年12月から休日にもカード交付申請と受取りができるサービスを行っています。</p>